

An orange banner graphic with a white outline, featuring a vertical line on the left side and a pointed right edge.

**第4章** < **施策の展開**

# ライフステージごとの主要な取組



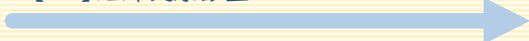
## 妊娠・出産期



## 乳・幼児期



★【30】出産・子育てしっかりサポート面接  
【31】妊婦健康診査



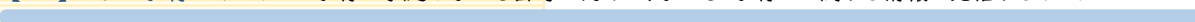
【52】両親学級



【33】利用者支援事業 《子育て家庭に対するサービスの情報提供、相談・助言》



【39】まちだ子育てサイト 《子育て家庭や子ども自身に向けた、子ども・子育てに関する情報を発信するサイト》



【4】子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパス



【32】こんにちは赤ちゃん訪問

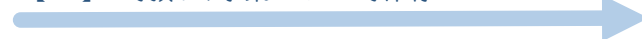


【34】乳幼児健康診査

【36】マイ保育園

【37】子育てひろば

【44】一時預かり事業 イ 一時保育



【49】病児・病後児保育



【40】ファミリー・サポート・センター

【41】ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育)



【38】家庭教育支援事業 《子育て中の保護者を対象にした



【59】子どもセンター事業(地域連携事業)

【60】子どもセンター事業(イベント事業)



【66】Nature Factory東京町田

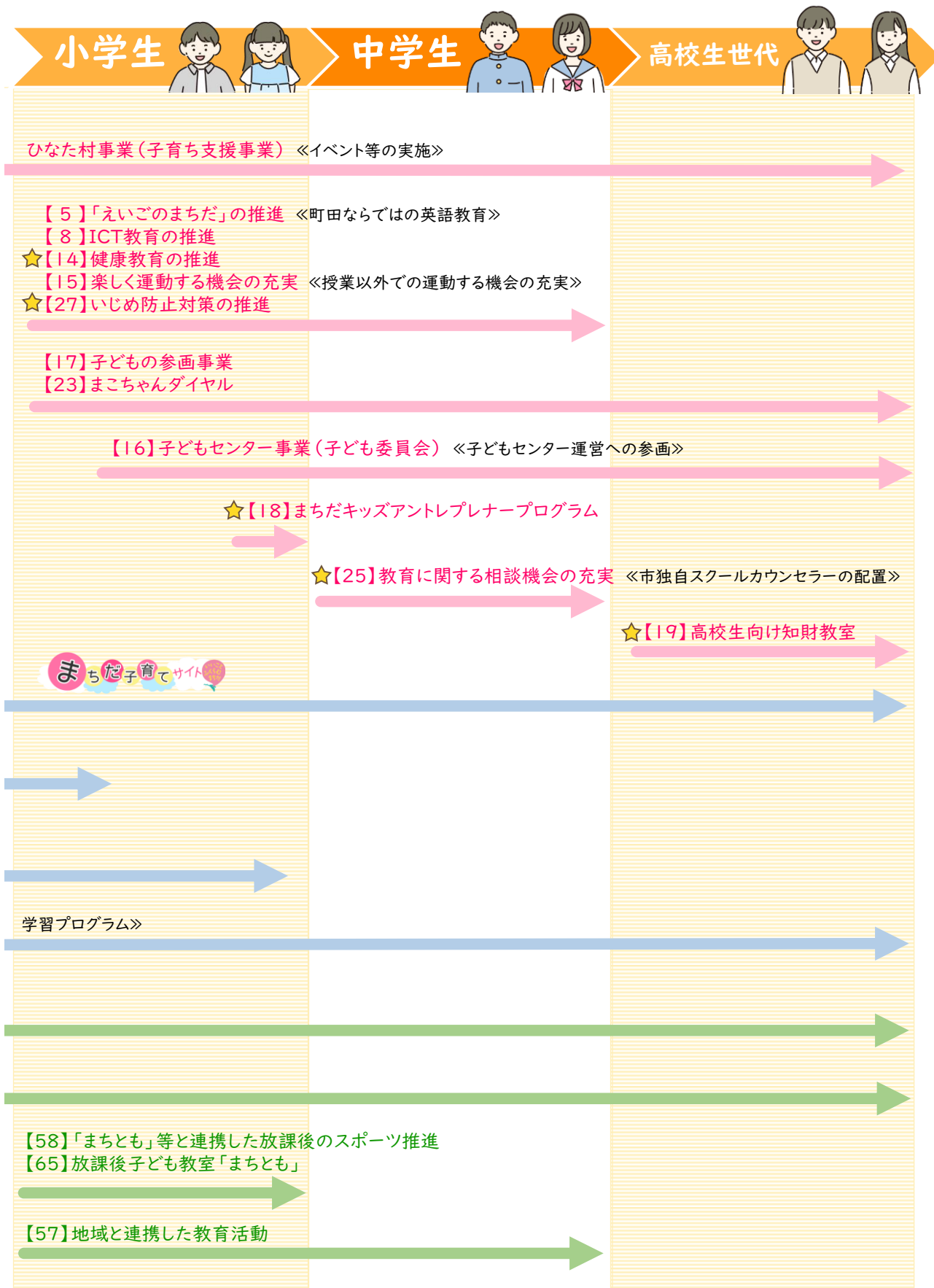


- ライフステージごとに、子ども・保護者に直接関わる取組を中心に掲載。
- 【 】内の数字は、「基本施策」の「取組番号」を表す。
- ☆が【 】前に付いているものは、本計画から新たに掲載している取組。

基本方針1 →

基本方針2 →

基本方針3 →



## 第4章 施策の展開 「基本施策」のページについて

### 【施策コード】

「基本方針」「基本目標」「基本施策」それぞれに付番した番号から作成したコード  
 例：131 基本方針1（子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている）  
 基本目標3（「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、  
 守られている）  
 基本施策1（「子どもの権利」の普及・啓発）

### <主な取組> 施策コード 131

取組番号	21	取組	「まちだコドマチ条例」の普及・啓発活動			
内容	2023年12月に制定し、2024年5月5日に施行した条例の趣旨と「子どもの権利」「大人の責務」について、大人や子ども自身に広く理解してもらえよう、普及・啓発活動を行います。					
担当課	子ども総務課					
指標	条例の普及・啓発活動の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	1	3				

### 【取組番号】

- 番号に★が付いているものは、本計画から新たに掲載している取組
- 番号に○が付いているものは、子ども・保護者に直接関わる主要な取組

### 【指標】

取組内容の進捗状況を確認・評価するための基準

取組番号	39	取組	まちだ子育てサイト			
内容	子育て家庭や子ども自身に向けて、子ども・子育てに関する情報を発信します。情報の更なる充実を図るとともに、利便性があり、見る方にわかりやすいサイトとなるよう、コンテンツの管理を行います。					
担当課	子ども総務課					
指標	アクセス数（件）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3,078,059	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

### 【目標】

指標が目指す水準。毎年度、この目標に対して、現状値がどの程度の水準に達しているか、取組の進捗状況を確認・評価する。取組によっては、今後の子どもの数の減少などの外的な要因によって目標値が減少する場合もある。

# 基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

## 基本目標1 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

### 基本施策（1）豊かな学びの推進

#### ◇ 施策の方向性

子どもが、学びや遊びの中で自身の個性を磨き、健やかに成長していけるように、様々な体験活動や、町田ならではの学校教育を充実させます。

#### <主な取組> 施策コード 111

取組番号	1	取組	特別支援学級の整備			
内容	特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるように、特別支援学級の整備を行います。					
担当課	教育センター					
指標	特別支援学級の設置校数（校）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	39	40	41	41	42	42

取組番号	2	取組	教育支援センター			
内容	不登校児童生徒の居場所及び学びの場として、教育支援センターを運営します。教育支援センターでは、本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、自ら学ぶ力や社会性を育むとともに、より良い進路選択ができるよう支援します。					
担当課	教育センター					
指標	教室数（教室）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	1	2	2	3	3	4

基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
 基本目標Ⅰ 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

取組番号	★3	取組	不登校児童生徒の学習環境の整備			
内容	学校再編による空き校舎を活用し、学びの多様化学校を開設します。学びの多様化学校に先行して、教育センター内に分教室型学びの多様化学校を開設します。					
担当課	教育センター					
指標	学びの多様化学校の設置数（校）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	0	1	1	1	1	1

取組番号	4	取組	子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村*事業（子育て支援事業）			
内容	子どもの豊かな経験を通じた成長につなげるため、小学生から中高生を対象に、スポーツや調理、工作などの様々な事業を実施します。					
担当課	児童青少年課					
指標	イベントや遊びのプログラムを好きと回答した子どもの割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4

取組番号	5	取組	「えいごのまちだ」の推進			
内容	英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度や能力の育成に重点を置き、スヌーピーミュージアム校外学習、イングリッシュ・フェスタ等の体験活動の中に、これまでに習得した知識や技能を活用する機会を設けます。					
担当課	指導課					
指標	英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと思う児童生徒の割合（％） ①小学校5・6年生／②中学生					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	①72.0 ②68.8	①72.5 ②69.3	①73.0 ②69.8	①73.5 ②70.3	①74.0 ②70.8	①74.5 ②71.3



<その他の取組>

施策コード 111

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実	日本語指導員に対する研修を実施し、指導の向上に努めます。あわせて、児童生徒の実態に応じた指導の在り方についても検討していきます。	教育センター
(2)	学校図書館の機能強化	児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。	教育総務課 指導課 図書館
(3)	子どもの読書活動推進事業	「第五次町田市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが多くの本と出会うきっかけや環境作り、子どもの読書に関わる人の育成と支援を実施します。	図書館

コラム3

学習の場・体験の場がいっぱい！

子どもは、学校の授業等による学習だけでなく、様々な学びや体験を通して成長します。直接的な体験によって実感することや、親子間や様々な人とコミュニケーションをとりながら一緒に学んでいくことは、子どもの感性や知識を育むための大切な機会です。そして、子どもが「やりたい！」という気持ちを持つきっかけとなるため、学びや体験の機会の充実は欠かせません。

本市では、生きものやエネルギー、ごみなどの自然や環境に関すること、選挙や職業、お金の知識などの社会や経済に関するもののほか、歴史、科学、文化芸術など多岐にわたる分野で、講座やイベントを実施しています。イベントやプログラムの種類は様々な年齢層に対応し、子どもの成長と興味に合った内容を選ぶことができます。他自治体と連携した大規模なイベントなどもあり、開催形態も様々です。今後も、子どもが楽しみながら豊かな経験が得られる機会を充実させていきます。



イベント・教室  
(まちだ子育てサイト)

【学習・体験イベント（例）】

自然や環境

社会や経済

歴史、科学、  
文化芸術

- ◆ 水素エネルギーに関する環境学習
- ◆ 生きもの観察などの体験型イベント
- ◆ ごみと環境の出前講座
- ◆ 選挙出前講座
- ◆ 消費生活講座
- ◆ 出張歴史授業
- ◆ 科学教育センター
- ◆ 版画・工芸制作体験

など



▲ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう【2024年度実施】



▲議場見学（市庁舎スタンプラリーイベント）【2024年度実施】

基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
 基本目標Ⅰ 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

## 基本施策（2）教育・保育の質の向上

### ◆ 施策の方向性

子どもの教育・保育に関わる人材の育成や、環境整備を進め、子ども一人ひとりに合わせた教育・保育の提供につなげます。

#### <主な取組> 施策コード 112

取組番号	★6	取組	保育の質の向上推進事業				
内容	保育の質の確保及び向上を図るため、保育コンシェルジュが市内の教育・保育施設（認可外を含む）を定期的に訪問し、助言等を行います。また、保育現場の負担軽減を図るために、各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を設け、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行います。						
担当課	保育・幼稚園課						
指標	保育サービス利用者・提供者の満足度（％）						
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
	100	100	100	100	100	100	

取組番号	★7	取組	教育・保育施設等における研修の実施				
内容	市内の教育・保育施設等を対象とした研修を実施し、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。						
担当課	子育て推進課						
指標	研修実施回数（回）						
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
	12	12	12	12	12	12	

取組番号	○8	取組	ICT教育の推進				
内容	研修や支援員の配置、活用事例の共有などにより、教員のICT*活用スキルを高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現へとつなげます。						
担当課	指導課						
指標	ICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合（％） ①小学校／②中学校						
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
	①71.4 ②45.0	①80 ②60	①90 ②75	①95 ②90	①100 ②100	①100 ②100	

取組番号	★9	取組	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革			
内容	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。また、町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。					
担当課	指導課					
指標	自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	78.5	79.0	79.5	80.0	80.0	80.0

取組番号	10	取組	放課後児童支援員の資質向上			
内容	市内の学童保育クラブに勤務する放課後児童支援員の資質向上のため、研修を実施します。					
担当課	児童青少年課					
指標	研修の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	8	8	8	8	8	8

取組番号	★11	取組	学童保育クラブ巡回アドバイザー			
内容	遊びや生活の場としての学童保育クラブを適切に運営するため、市内の学童保育クラブを巡回し、事故やけがの防止、防犯・防災対策など、子どもの安全管理体制に対する助言や、子どもの発達段階や特性に応じた対応などに関するアドバイス・指導等を実施します。					
担当課	児童青少年課					
指標	巡回した学童保育クラブ数の割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	100	100	100	100	100	100



基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
 基本目標Ⅰ 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

取組番号	12	取組	子どもセンター・子どもクラブ等職員研修			
内容	子どもセンター・子どもクラブ等の職員を対象に、子どもの居場所としての魅力的な施設運営や子どもたちと保護者への適切な支援を行うための資質向上研修を実施します。					
担当課	児童青少年課					
指標	研修の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	8	8	8	8	8	8

### <その他の取組>

施策コード 112

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	保育・教育事業団体支援事業	教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	保育・幼稚園課
(2)	教育・保育施設等への実地指導	特定教育・保育施設等に対し、教育・保育の質の向上や運営の適正化に主眼を置いて、指導監査を行います。	指導監査課
(3)	放課後学習の充実	子どもたちの基礎学力の向上を図るため、学校の授業以外での学習習慣の定着を目指し、中学校の放課後を活用した、学びの場を提供します。	指導課
(4)	出張相談	保育所・幼稚園等*、学童保育クラブからの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、発達に支援が必要な子どもの集団場面での対応について助言します。	子ども発達支援課
(5)	療育*セミナー	保育所・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	子ども発達支援課
(6)	特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	教員の専門性向上に向け、教育センター主催の研修の充実を図るとともに、特別支援教育支援員の全校配置を継続し、各学校の支援体制の構築を図ります。	教育センター



え：こうさぎ保育園

## 基本施策（3）心身の健やかな成長のための支援

### ◇ 施策の方向性

食事やスポーツなどに楽しみながら触れる機会を設け、子どもの健全な発育と成長を支援します。

#### <主な取組> 施策コード 113

取組番号	13	取組	公立保育園における食育の推進			
内容	健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を養うことを目標に、園児が生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食事を楽しむ中で食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園5園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。					
担当課	子育て推進課					
指標	公立保育園における食育集会の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	15	15	15	15	15	15

取組番号	14	取組	健康教育の推進			
内容	小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」に基づき、食育、がん教育、生活習慣の改善に向けた取組を推進していきます。食育の推進の一環として「町田市立小・中学校朝食レシピコンテスト」を実施し、「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、食についての興味を持つことを目指します。					
担当課	指導課					
指標	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（％） ①小学校5年生／②中学校2年生					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	①85.7 ②80.2	①87.0 ②82.0	①88.0 ②83.0	①89.0 ②84.0	①90.0 ②85.0	①90.0 ②85.0



基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標Ⅰ 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

取組番号	15	取組	楽しく運動する機会の充実			
内容	各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、体力や連帯意識の向上を図ります。また、市内を6地区に分け、各地区独自の運動プログラムを実施する「体力向上パワーアップDAY」を開催します。					
担当課	指導課					
指標	学校の体育の授業以外で、1日に1時間以上運動する児童生徒の割合(%) ①小学校5年男子/②小学校5年女子/③中学校2年男子/④中学校2年女子					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	①54.5	①54.5	①54.5	①54.5	①54.5	①54.5
	②28.2	②30.0	②31.5	②33.0	②34.0	②34.0
	③75.4	③77.0	③78.0	③79.0	③80.0	③80.0
	④57.4	④58.0	④58.5	④58.8	④59.0	④59.0

### <その他の取組>

施策コード 113

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	学校給食を活用した食育の推進	望ましい食選択・食行動を実践する力を育むため、小・中学校9年間の学校給食を活用した食育プログラムを策定し、組織的・計画的・継続的な食育を推進します。	保健給食課
(2)	町田市こどもマラソン大会	子どもたちが長距離走を通じて体を動かす楽しさを知り、健康維持や体力増進のきっかけづくり、更に交流の輪を広げ、絆を深める目的として開催します。	スポーツ振興課
(3)	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	市内の小学校で、パラバドミントン体験教室等を通して、障がい者への理解促進と競技の魅力を知らせてもらうことで、障がい者スポーツの普及・啓発を図ります。	スポーツ振興課
(4)	障がい児者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室開催	小学生以上の障がいがある人を対象に、楽しくスポーツに参加できる教室を開催します。このほかに、夏休み期間に水泳教室や秋季にスポーツ大会を開催します。	障がい福祉課

### みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



運動が苦手な子どもでも、遊びながら体力づくりができるような場所や機会が増えると嬉しいな!

## 基本目標2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している

### 基本施策（1）子どもの意見表明・参画する機会の確保

#### ◇ 施策の方向性

子どもが市の様々な取組に対して意見表明・参画できる機会を確保するとともに、子どもの意見を尊重する仕組みづくりを進めます。

#### <主な取組> 施策コード 121

取組番号	16	取組	子どもセンター事業（子ども委員会）			
内容	子ども委員会を設置し、子どもセンターがより良くなるためのルールやイベントについて、利用する子どもたちの視点で、子どもたちと一緒に検討します。イベントでは企画から運営までを子ども委員会が行います。					
担当課	児童青少年課					
指標	子ども委員会の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	234	240	240	240	240	240

取組番号	17	取組	子どもの参画事業			
内容	市と共に市政を考える「町田創造プロジェクト（MSP）」や、子どもセンターの子ども委員会をはじめ、様々な属性の子どもが意見を発信できる場を設定し、市の政策や事業に子どもの意見を取り入れます。					
担当課	児童青少年課					
指標	子どもたちが政策や事業について意見を発信した回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	—	12	14	16	18	20



基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している

## <その他の取組>

施策コード 121

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。学校生活の課題など各校で議論した内容を共有し、自分たち自身で何ができるか意見交換を行います。	指導課
(2)	【再掲】子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村事業（子育て支援事業）	中学生・高校生などが主体的に運営する活動の支援を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童青少年課
(3)	子どもの居場所マップの作成	子どもたちと共に、子ども目線の居場所マップを作成します。それにより、子どもたち自身が目的に合わせて施設を選択することができます。	児童青少年課

## みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



やりたいことは、大人に準備してもらうのではなく、自分たち主体で挑戦したい！

大人の人たちは、やり方を教えてくれたり、困ったときにサポートしてくれたりすると良いな。



え：町田保育園

## 基本施策（2）子どもの成長に応じた支援

### ◇ 施策の方向性

子どもの成長は人それぞれであるため、すべての子どもが様々な活動に参加し、健やかに成長し、社会生活を送れるように、一人ひとりの成長に応じた支援を行います。

#### <その他の取組>

施策コード 122

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園（併行通園）	地域の保育所等に通園している子どもを対象に、小集団での活動を通じて自信や意欲を育て、集団生活が過ごしやすいようになるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課
(2)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育所等に訪問し、集団生活が過ごしやすいようになるための専門的な支援を行います。	子ども発達支援課
(3)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	子ども発達支援課

### みんなの声

（アンケート調査・ヒアリングでのご意見）



子どもの特性や、好きなこと、苦手なことを周りの人が理解してくれて、みんなと一緒に遊べると嬉しい。

基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している



## 事業案内1 幼保小連携推進事業

幼保小連携推進事業は、幼稚園\*・保育所等、小学校の間での連携をこれまで以上に強化し、子どもの発達や学びを途切れることなくつないでいくための事業です。

### ● 「町田市接続カリキュラム」の活用

「町田市接続カリキュラム」とは、幼児期にふさわしい経験を積み重ね培ってきた力を小学校教育につなげ、伸ばしていくことを目的に作成したものです。このカリキュラムを活用し、発達や学びの連続性を考慮しつつ、指導を工夫・改善することで、幼児期から児童期への円滑な接続を図っています。

### ● 幼保小連携推進連絡会の開催

上記カリキュラムの改善・充実を図るため、保育者と教員が、地区ごとに集合して接続期の課題や交流の在り方などのテーマを決めて話し合い、情報を共有する機会を設けています。

今後も、保育者と教員の連携を強化し、「顔の見える」関係を築きながら、双方がカリキュラムの実践に取り組むことで、幼児期から児童期への円滑な接続を図ります。



## 事業案内2 就学相談・進学相談

就学相談・進学相談は、小学校・中学校入学にあたり、特別な支援を必要とする子どもの適切な就学先・進学先について、保護者と教育委員会が共に、子ども一人ひとりの特性に合わせた支援を考えていくための取組です。

子どもたちは、一人ひとりがそれぞれ異なった個性・能力・可能性を持っています。そして、本市に住んでいる子どもの「学びの場」には色々な種別があります。就学相談を通して、一人ひとりの子どもにとって望ましい「学びの場」を見つけるとともに、入学先の学校へ子どもの情報を共有して、子どもに合ったより良い学校生活を送ることができるよう支援しています。



これからも、より充実した取組にするために、就学相談委員や保護者から意見を募り、運営方法を見直し、改善を図ります。

## 基本施策（3）子どもや若者の社会的自立に向けた支援

### ◆ 施策の方向性

将来の社会を担う子どもや若者が自分自身の能力や適性を伸ばすとともに、可能性を引き出し、社会で活躍できるように、将来を見据えた教育や支援を行います。

#### <主な取組> 施策コード 123

取組番号	18	取組	まちだキッズアントレプレナープログラム			
内容	町田新産業創造センターと連携し、小学校高学年を対象に、チャレンジ精神や創造性、探究心、コミュニケーション力などを育み、将来の起業家発掘につなげるため、IT教室、マネー教室、発明教室など、ビジネスや起業に関する体験型の講座を開催します。					
担当課	産業政策課					
指標	開催回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	6	6	6	6	6	6

取組番号	19	取組	高校生向け知財教室			
内容	日本弁理士会等と連携し、進路を真剣に考える年代（高校生、高専生、高等部生）を対象に、知的財産権（特許権、商標権、著作権等）の意義や知識等を伝え、将来の仕事やビジネスに役立つ学びや、気づきの機会とするために、知財教室を開催します。					
担当課	産業政策課					
指標	知財教室実施後のアンケート調査において、「更に知的財産の多くを学びたい」「機会があれば知的財産を学びたい」と回答した人の割合（%）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	86.7	90	90	90	90	90



基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している

取組番号	20	取組	若者の就労支援			
内容	自立した生活を送れなかったり、就労に支障のあるような若者に対し、日常生活や社会生活などを円滑に送れるよう支援を行い、就労・自立の達成を目指します。					
担当課	生活援護課					
指標	若者の事業利用者数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	26	28	28	28	28	28

### <その他の取組>

施策コード 123

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	キャリア教育の推進	「小・中一貫町田っ子カリキュラム『キャリア教育』」に基づき、児童生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供し、自己理解・自己管理能力の育成を図ります。	指導課
(2)	学習支援事業	学習支援事業がより多くの方に届くための検証と持続可能な仕組みづくりを行います。	生涯学習センター



え：こうさぎ保育園



え：山崎保育園

## 基本目標3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている

### 基本施策（1）「子どもの権利」の普及・啓発

#### ◇ 施策の方向性

「子どもの権利」について規定している「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」を広く周知することで、「子どもの権利」についての理解を広げ、それを守るための実践へとつなげていきます。

#### <主な取組> 施策コード 131

取組番号	21	取組	「まちだコドマチ <sup>ルール</sup> 条例」の普及・啓発活動			
内容	2024年5月5日に施行した条例の趣旨と「子どもの権利」「大人の責務」について、大人や子ども自身に広く理解してもらえるよう、普及・啓発活動を行います。					
担当課	子ども総務課					
指標	条例の普及・啓発活動の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	1	3	3	3	3	3

取組番号	22	取組	「まちだコドマチ <sup>ルール</sup> 条例」のeラーニング			
内容	条例の理念や内容について、市役所職員に周知・啓発を図ります。担当している事業では「子どもにやさしいまち」に向けてどのようなことができるのかを考えるきっかけづくりを行います。					
担当課	子ども総務課					
指標	職員のeラーニング受講率（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	—	90	90	90	90	90



## コラム4 「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」の普及・啓発

条例は制定されたらそれで終わりではありません。条例の趣旨を知ってもらい、実践に移してもらうことが重要です。本市では、「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」の理念や内容を、より多くの方に知ってもらい、実践してもらうための普及・啓発の取組を行っています。

「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」を施行した2024年度には、「子どもにやさしいまち」の実現に向けたキャンペーンとして「コドマチフェスティバル」を開催し、条例の普及・啓発を行いました。子ども向けのお祭りや、スポーツイベント、税金に関するイベント、若者とのコラボ、市民協働フェスティバル「まちカフェ!」などを通して、子どもや保護者のほか、地域団体や事業者など幅広い対象が、条例に触れ、知るきっかけとなる取組を実施しました。

アンケート調査によると、2024年5月時点の条例の認知度は約3割となっています。まずは条例制定されたことを知ってもらうための取組を重点的に進めていますが、今後は、「知る」の次のステップとして、内容や理念を「理解」してもらい、「実践」につなげる取組も併せて進めていく必要があります。

今後も、子どもに関わる方はもちろん、普段関わらない方にも「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」に触れてもらえるよう、様々な形での普及・啓発を検討し、みんなで条例の理念を実践していくことで、「子どもにやさしいまち」の実現を目指していきます。



▲「コドマチフェスティバル&ばあん誕生祭」入口



▲フットサル選手とキックターゲット



▲はたらく乗り物大集合!

### 「まちだコドマチ<sup>ルール</sup>条例」PRキャラクター



カワセミ先生

“子どもの味方” カワセミレンジャー



## 基本施策（2）子ども・若者の悩みに対する支援

### ◇ 施策の方向性

多様化しつつある子ども・若者の悩みについて、相談窓口の充実を図ります。また、子どもが相談しやすくなるように、学校、電話、SNSなどを活用し、相談方法の充実にも努めます。

#### <主な取組> 施策コード 132

取組番号	23	取組	まこちゃんダイヤル			
内容	18歳までの子どもが利用できる、通話料無料の相談ダイヤルです。子どもが困っていることや悩んでいることについて、相談員が話を聞きます。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	子どもの認知度（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	70.5	80	80	80	80	80

取組番号	24	取組	こころの相談			
内容	こころの相談（ひきこもり*相談も含む）に保健師等が対応します。必要に応じて関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていきます。					
担当課	保健予防課					
指標	こころの健康づくりに関する普及・啓発回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	4	5	5	5	5	5



え：山崎保育園

基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている

取組番号	25	取組	教育に関する相談機会の充実			
内容	子どもがより身近な場で相談できるように、東京都スクールカウンセラー*に加えて、市独自スクールカウンセラーを学校に配置します。子どもと保護者からの教育に関する相談対応を行う「教育センター教育相談」とも連携し、一人ひとりの子どもにとって必要な支援を行っていきます。					
担当課	教育センター					
指標	市独自スクールカウンセラーの配置人数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	5	7	7	8	8	9

取組番号	26	取組	スクールソーシャルワーカー*の派遣			
内容	児童生徒の事案に対応するケースは、年々増加しています。学校の支援力向上を図るための助言を行うことも、スクールソーシャルワーカーの大きな役割となります。今後の支援状況を鑑みながら、適正な配置人数を検討していきます。					
担当課	教育センター					
指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	6	6	6	6	6	6

### <その他の取組>

施策コード 132

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	まちだヤングケアラー相談室	市内のヤングケアラーとその家族が、悩みごとをLINEで相談できます。ヤングケアラーだった経験を持つ相談員が相談を受けます。	子ども家庭支援課
(2)	SNS自殺防止相談	近年、若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段として用いていることを踏まえ、自殺防止を目的としたSNSを活用した相談事業を実施します。	健康推進課
(3)	ゲートキーパー養成講座（教職員向け）	ゲートキーパーの役割を理解し、その対処方法を学ぶため、教職員向けのゲートキーパー養成講座を実施します。	健康推進課 指導課

## コラム5

## 悩みや困りごとの相談支援

人間関係、家族関係、心と身体、進学や就職、将来のことなど、悩みや困りごとは様々です。相談を切り出すにも勇気が必要であり、「身近な人には話しづらい」「話しても理解されない・解決しないのではないか」といった相談自体への抵抗を感じる子どもも少なくありません。誰にも相談できずに一人で抱え込み、事態が深刻化する前に、適切な支援につながる事が大切です。

P71・72<主な取組><その他の取組>に記載の相談支援のほかにも、若者の悩み相談や性自認・性的指向に関する相談など、相談内容に合わせた様々な相談先があります。

また、利用方法も窓口のほか、電話やメール、SNSなど、相談者に合わせて選べる形となっています。なお、子どもや若者本人からの相談だけでなく、子どものひきこもりに悩む保護者等からの相談も受け付けています。



相談する  
(まちだ子育てサイト)



困ったときに、悩みに応じた相談ができる場所があることを、子どもや若者に認知してもらい、また、実際に困ったときには相談してみようと思えるような、話しやすい、利用しやすい相談先になるように取り組む必要があります。

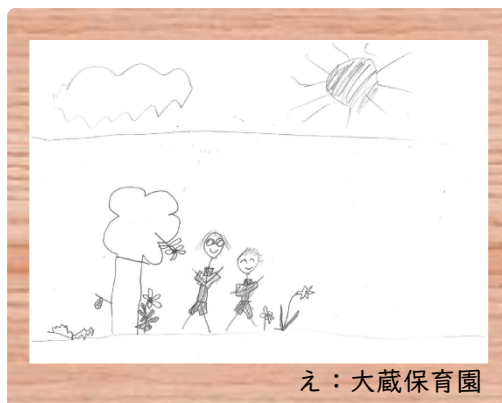
## みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



大人が子どものことをしっかり見て、子どもの気持ちを読み取ろうとしてくれることが大事だと思う。

人に頼ることを遠慮してしまう場合もあるから、もっと気軽に相談できるようになると良いな。



え：大蔵保育園

基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている  
基本目標3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている

## 基本施策（3）子どもの権利侵害の防止と適切な支援

### ◆ 施策の方向性

「子どもの権利」が侵害されることがないように、関係機関で連携して、いじめや虐待などの予防、早期発見、早期対応に取り組みます。

#### <主な取組> 施策コード 133

取組番号	27	取組	いじめ防止対策の推進（町田市いじめ防止基本方針）			
内容	「町田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ事案発生の際の組織的な対応の流れをまとめたフロー図を活用して、いじめ問題について組織的な対応を図ります。また、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進します。					
担当課	指導課					
指標	「人が困っているときは、進んで助けている」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合（％） ①小学校6年生／②中学校3年生					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	①91.3 ②86.6	①91.5 ②88.0	①92.0 ②89.0	①92.5 ②90.0	①93.0 ②91.0	①93.0 ②91.0

取組番号	28	取組	子育て支援ネットワーク連絡会（地域ネットワーク会議）			
内容	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	会議の実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	42	42	42	42	42	42



取組番号	★ 29	取組	児童虐待相談対応			
内容	虐待事案として受理した要保護児童とその家庭に対して、原因を整理し、必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、改善に向けたサポートを行います。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	71.5	72	72	72	72	72

<その他の取組>

施策コード 133

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	出前講座 (子ども向け虐待防止啓発活動)	小学校6年生を対象として、虐待を理解するための講座を開催し、児童虐待やその相談場所について知識をつけてもらうことで、潜在的なSOSを発掘します。	子ども家庭支援課



基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる

## 基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている



### 基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる

#### 基本施策（1）妊娠期からの子育て支援

##### ◆ 施策の方向性

妊婦や赤ちゃんの状況に応じた支援や情報提供を行い、安心して出産を迎え、赤ちゃんと笑顔で過ごせるように支援します。

#### <主な取組> 施策コード 211

取組番号	30	取組	出産・子育てしっかりサポート面接			
内容	市内在住のすべての妊婦を対象として保健師等が面接を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、また、必要に応じて利用できる母子保健サービスを紹介します。					
担当課	保健予防課					
指標	妊婦面接を受けた割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9	96.9

取組番号	31	取組	妊婦健康診査			
内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。					
担当課	保健予防課					
指標・目標	参照：P126 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」					



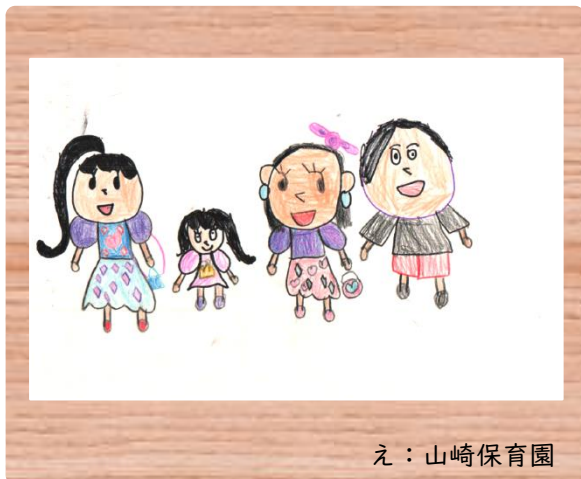
取組番号	32	取組	こんにちは赤ちゃん訪問			
内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育家庭等の把握を行います。					
担当課	保健予防課					
指標	訪問率(%)					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6

取組番号	33	取組	利用者支援事業			
内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施します。					
担当課	子育て推進課、保育・幼稚園課、子ども家庭支援課、保健予防課					
指標・目標	参照：P125 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」					

<その他の取組>

施策コード 211

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	歯科口腔健康診査	すべての妊婦を対象として、口腔内の環境が変化しやすい妊娠中に、むし歯(う蝕)、歯周疾患等の健診を市内の協力歯科医院で無料で実施します。	保健 予防課
(2)	産後ケア	出産後、医療機関などの施設もしくは助産師による訪問で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談を行います。	保健 予防課



え：山崎保育園



え：こうさぎ保育園

## コラム6

## (仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設

本市では、現在の教育センターの建て替えに合わせ、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」を整備し、2030年度のオープンを目指して検討を進めています。

## ● 子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設

母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を一体化した「子ども家庭センター」と、児童発達支援機能、教育支援機能を複合化することで、妊娠期・幼児期から学齢期まで切れ目なくサポートするとともに、子ども・子育て、教育に関する総合的な支援体制の充実につなげます。そして、子ども・子育て支援の拠点として、子育て家庭の交流が自然と生まれる施設を目指します。

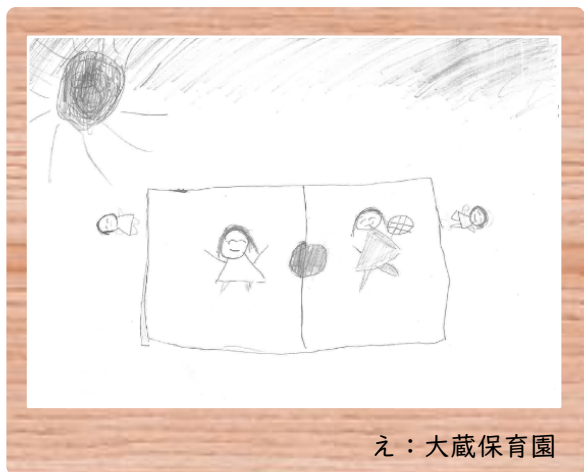
## ● 導入を予定している主な機能

- ◆ 子ども・子育てに関する相談
- ◆ 発達相談、療育支援
- ◆ 虐待相談、養育支援訪問
- ◆ 妊産婦・乳幼児相談、乳幼児健診等の各種健診
- ◆ 休日・準夜間小児救急診療
- ◆ 教育相談、就学相談、けやき教室・くすのき教室\*
- ◆ 非行相談等の更生保護活動
- ◆ 都立児童相談所

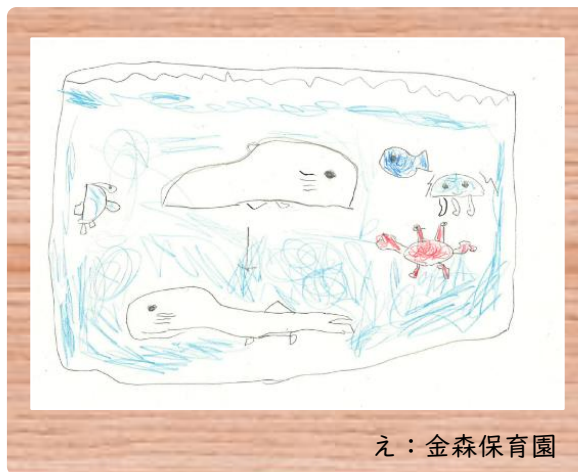


▲新施設利用イメージ「親子で相談や交流ができる」

子育てのスタート期である妊娠期から継続して、保護者も子どもも通い慣れた場所で支援を受けられることは、子育てをする上での安心感につながります。誰もが安心して出産を迎え、子育てができるよう、ライフステージやサポート内容によって切れ目が生じることのない支援体制を構築することが重要です。



え：大蔵保育園



え：金森保育園

## 基本施策（2）子育ての相談・支援

### ◆ 施策の方向性

子育て家庭の負担や不安を軽減し、子どもと過ごす時間を楽しめるように、子育てに関する相談や情報提供、学習プログラムの提供等を行います。また、子育て家庭の孤立化を防ぐため、子どもや保護者が交流できる場の提供や、身近な認可保育所等とのつながりづくりを推進します。

#### <主な取組> 施策コード 212

取組番号	34	取組	乳幼児健康診査			
内容	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。					
担当課	保健予防課					
指標	乳幼児健診受診率（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	95.3	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6

取組番号	35	取組	育児支援ヘルパー			
内容	出産後育児、家事等の支援を必要とする家庭に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	ヘルパー派遣事業所数					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	5	6	6	6	7	7



え：町田保育園



### 事業案内3 親子が笑顔で、共に育っていくために

保護者は、子育てを通じて子どもと共に成長していきます。初めて子育てを経験する人はもちろんのこと、子育て経験者でもそれぞれの子どもの個性によって、初めての経験となることも多いです。本市では、保護者が講座や相談を通じて子育ての知識を身につけ、不安を解消し、子育てに喜びを感じられるように、様々な事業を行っています。

#### ● 乳幼児・母性相談

生後2か月から就学前の子どもの身長・体重測定や、育児相談、栄養相談、歯科相談のほか、母親の身体や気持ちに関する相談、母乳相談を行います。

#### ● 離乳食講習会

乳児の栄養、食生活について（離乳食のすすめ方）の講習会を開催します。初期のコースでは、父親目線の話も加えた内容で実施しています。

#### ● 幼児食講習会

幼児期の栄養、食生活についての講習会を開催します。

#### ● 育児講座

就学前の子どもがいる家庭を対象として、子育てや虐待予防を題材にした育児講座を開催します。相談することの大切さや適切な対応方法を知ってもらう機会をつくることを目的としています。

子育てに大変さはつきものですが、子どもの成長は何よりも喜ばしいことです。乳幼児期は子育てに特に手がかかる時期ですが、子どもにとっては人生のスタート期であり、アタッチメント（愛着）の形成は今後の成長に大きな影響を与えます。保護者自身が様々な知識を身につけながら子どもと一緒に成長し、笑顔で子どもと過ごせるように取組を推進していきます。



▲離乳食講習会

### みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



子育ては大変なイメージがあるけれど、その数倍楽しそう！



子育ての負担がもっと軽くなると良いな。

取組番号	36	取組	マイ保育園			
内容	在宅で子育てしている家庭に子育てに関する相談や情報提供などを、子育て家庭の身近な認可保育所等が行います。					
担当課	子育て推進課					
指標	実施園数（園）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	73	74	75	76	76	76

取組番号	37	取組	子育てひろば			
内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。					
担当課	子育て推進課					
指標	延べ利用者数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	68,907	64,309	63,342	62,342	61,820	61,532



#### 事業案内4

### 子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造 キャンパスひなた村事業（子育て支援事業）

子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村では、乳幼児とその保護者や保護者同士が交流できる機会の確保や、保護者が抱える育児不安の軽減のため、様々な子育て支援事業を行っています。

例えば、0歳児とその保護者が触れ合える「ベビーヨガ」や乳幼児とその保護者が一緒におもちゃをつくる「工作教室」、離乳食の作り方、食べさせ方を学ぶ「離乳食講座」等のプログラムを実施しています。また、各プログラム以外でも日々育児の相談などを受け付け、必要に応じて他の専門機関につなげています。

今後も安心して子育てができるようニーズに合った事業を展開していきます。



▲0歳 ベビーヨガ



▲工作教室

基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に生まれ、豊かに育っている  
基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる

取組番号	38	取組	家庭教育支援事業			
内容	子育て中の保護者を対象に、子どもの年齢ごとに生じる家庭教育に関する多様な悩みや問題の解消につなげる学習プログラムを提供します。					
担当課	生涯学習センター					
指標	学習成果を今後活かせると回答した人の割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	94.6	95	95	95	95	95

取組番号	39	取組	まちだ子育てサイト			
内容	子育て家庭や子ども自身に向けて、子ども・子育てに関する情報を発信します。情報の更なる充実を図るとともに、利便性があり、見る方にわかりやすいサイトとなるよう、コンテンツの管理を行います。					
担当課	子ども総務課					
指標	アクセス数（件）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3,078,059	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

## コラム7

### 必要な情報が届くプッシュ型の情報発信

子育てや家事、仕事等で時間がない子育て世代にとって、重要情報や自身の子どもに関わる情報を自分で調べ、アクセスすることは、手間も時間もかかるため、大きな負担となります。

本市では、子ども・子育て情報をX（旧 Twitter）で発信するほか、メール・LINE配信も実施しています。また、スマートフォン等で利用できるサービス「わくわくワクチンプラス」では、アプリやメール登録を通じて、子どもの予防接種のスケジュールや関連情報を保護者に向けて配信しています。

今後も、各家庭に応じた情報が適切な時期に手元に届く仕組みを検討し、保護者目線でのサービスの利便性を高めていく必要があります。



▲わくわくワクチンプラス  
トップページ

## 事業案内5 まちだ子育てサイト

「まちだ子育てサイト」は、妊娠期から18歳未満の子どもがいる子育て家庭や、子ども自身に向けた情報に特化した市のホームページで、子ども・子育てに関連する手続や施設、イベントなど幅広い情報を掲載しています。保護者や子どもが求めている情報にすぐにアクセスできるように「見やすく」「わかりやすく」「検索しやすく」を心がけ、積極的に情報発信をしています。

便利な機能として、目的や年齢、地図情報から、探したい情報を検索できるほか、「イベントカレンダー」「保育料等シミュレーション」などの機能があります。

### ● イベントカレンダー

保護者や子ども向けのイベント情報を一覧で見ることができます。種類や地域でイベントを検索することもできます。

### ● 保育料等シミュレーション

年収などの簡単な入力で、保育料や育成料、手当、助成金の概算が計算できます。

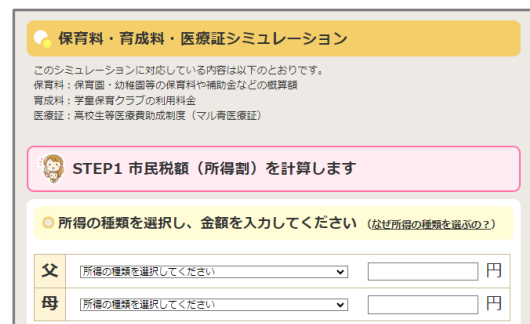
これから本市で子育てを考えている人も含め、各家庭の、あらゆる子育てシーンに必要な情報が行き届くよう、情報発信の充実を図っていきます。



▲まちだ子育てサイト トップページ

(上) イベントカレンダー ▶

(下) 保育料等シミュレーション▶



基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる

取組番号	40	取組	ファミリー・サポート・センター			
内容	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。					
担当課	子育て推進課					
指標	会員数（依頼会員、援助会員、両方会員の合計）（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3,234	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300

取組番号	41	取組	ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）		
内容	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等で預かり、必要な保育を行います。				
担当課	子ども家庭支援課				
指標・目標	参照：P128 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」				

取組番号	42	取組	養育支援訪問事業		
内容	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、その家庭において適切な養育が実施できるよう、指導・助言等を行います。				
担当課	子ども家庭支援課				
指標・目標	参照：P127 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」				

取組番号	43	取組	一時預かり事業 ア 幼稚園型一時預かり		
内容	幼稚園・認定こども園*の教育時間前後の時間で、在園している子どもを預かります。				
担当課	保育・幼稚園課				
指標・目標	参照：P130 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」				



取組番号	44	取組	一時預かり事業 イ 一時保育
内容	冠婚葬祭等の急な用事、仕事、入院・通院・介（看）護等により、保護者が家庭において保育が一時的に困難になったときや、保護者のリフレッシュタイムが必要なときに、保育所等で子どもを預かります。		
担当課	保育・幼稚園課		
指標・目標	参照：P130 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」		

取組番号	45	取組	市内保育所の保育士等の人材確保			
内容	新卒者や潜在保育士等を対象に、就職相談会や保育所見学バスツアーなど、市内の保育所で働くことに魅力を感じられるような取組を、保育士養成校やハローワークと連携して実施します。					
担当課	子育て推進課					
指標	保育士養成校等との連携回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	14	15	15	15	15	15



## 事業案内6 休日・準夜急患こどもクリニックの運営

休日や準夜帯など、多くの医療機関が休診する時間帯に急病になった子どもが医療を受けられるように、町田市医師会協力のもと急病診療事業を実施しています。

入院や高度の医療が必要な場合は、町田市民病院等と連携して対応します。



現在、休日・準夜急患こどもクリニックがある健康福祉会館は建設から30年を超え、改修の時期を迎えており、施設が老朽化しています。2030年度開設予定の「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」への移転により、施設の充実を検討するとともに、急病になった子どもへの医療を継続して提供できるよう取り組みます。

### ● 診療科目

小児科（15歳以下、中学生まで）

### ● 診療日及び受付時間

診療日	受付時間
毎日	午後6時（午後7時から診療） ～午後9時30分
日曜日・祝日・年末年始 （12月29日～1月3日）	午前8時45分（午前9時から診療） ～午後4時30分

基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる

## <その他の取組> 施策コード 212

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	要支援家庭ショートステイ	家庭での適切な養育を確保するため、一時的に児童を児童養護施設等で預かり、併せてプログラムに基づき家庭の生活改善支援を行います。	子ども家庭支援課
(2)	子育て世帯訪問支援事業	ヘルパーが、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭等の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。	子ども家庭支援課
(3)	未就園児預かり推進事業	保育所・幼稚園等に在籍していない0～2歳の子どもを定期的に預かり、子ども同士や、保護者以外の大人と関わる中での体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ります。また、在宅子育て家庭の孤立防止や不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。	保育・幼稚園課

### コラム8 手続のオンライン化推進

共働き世帯が増加する中、保育所等や学童保育クラブなどの子育て支援サービス利用に係る手続の利便性向上が求められています。仕事をしながら子育てをする保護者にとっては、窓口に来庁する手間は大きな負担となります。手続をオンライン化することで、いつでも、どこでも、簡単に、スマートフォンやタブレットなどからオンラインで手続を行うことができるようになります。



▲保育コンシェルジュ相談予約  
(町田市ホームページや「まちだ子育てサイト」からアクセス可能)

本市では、保育所や幼稚園に係るすべての手続のオンライン化を東京都内で初めて実施し、「しっかりサポート面接」や「離乳食講習会」などサービス利用の予約システムも導入しています。妊娠前から中学校に関するものまで、様々な手続ができるほか、サービス利用・子育てに関するオンライン相談も実施しています。

保護者が子育て支援サービスを手軽に利用でき、子育てしやすい仕組みを充実させることで、「子どもにやさしいまち」の実現を目指していきます。

## 基本目標2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる

### 基本施策（1）保育サービスの充実

#### ◆ 施策の方向性

すべての保育を必要としている子育て家庭が、希望の保育サービスを受けられるように、各家庭の状況やニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、子どもを安心して預けることができるように環境の整備を進めます。

#### <主な取組> 施策コード 221

取組番号	46	取組	幼児教育・保育施設の整備			
内容	保護者の保育ニーズに応じて、幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育室*、小規模保育所*などの幼児教育・保育の提供体制を整えます。また、子どもの健やかな育ちを支えるため、保育環境の充実を図ります。					
担当課	子育て推進課					
指標	3歳児未満保育サービス提供率（%）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	48.8	50.1	50.1	50.1	50.1	50.1

取組番号	47	取組	送迎保育ステーション			
内容	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に児童を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステーションへ送迎します。					
担当課	保育・幼稚園課					
指標	市が確保する利用定員数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000



基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる

取組番号	48	取組	延長保育			
内容	保護者の勤務時間や通勤時間等の都合で、通常の利用時間を超えて保育所等を利用する必要がある場合に、在園している子どもを預かります。					
担当課	保育・幼稚園課					
指標・目標	参照：P131 第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策（第3期町田市子ども・子育て支援事業計画）」					

取組番号	49	取組	病児・病後児保育			
内容	病児（病気にかかっている子ども）及び病後児（病気の回復期にある子ども）について、病院又は保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。					
担当課	子育て推進課					
指標	利用登録者数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3,300	3,500	3,500	3,700	3,700	3,700

取組番号	50	取組	学童保育クラブの施設環境づくり			
内容	児童の遊び及び生活の場としての適切な環境を整備するため、老朽化の解消や育成スペースの確保等を計画的に行います。					
担当課	児童青少年課					
指標	老朽化の解消や育成スペースの確保及び空調設備の修繕等を行った施設数（箇所）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3	3	3	5	4	3

取組番号	51	取組	学童保育クラブへの入退室管理システムの導入			
内容	学童保育クラブへの入退室に関する情報を確実にかつ効率的に記録するとともに、保護者にリアルタイムでお知らせする入退室管理システムを全学童保育クラブに導入します。					
担当課	児童青少年課					
指標	入退室管理システム導入施設割合（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	71	73	79	85	92	100

## 基本施策（2）男女共同の子育ての推進

### ◆ 施策の方向性

様々なライフスタイルがある中で、男女が共に働き方や、家庭内での分担を考え、家事や子育てをしていくことが重要です。男性の育児参加は進みましたが、家庭のことは女性に負担が偏る傾向にあります。男女共に子育てに取り組みやすくなるように、一緒に育児について学び、保護者同士で交流できる場を確保します。

#### <主な取組> 施策コード 222

取組番号	52	取組	両親学級			
内容	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。					
担当課	保健予防課					
指標	父親の参加率（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	95.1	95.1	95.1	95.1	95.1	95.1

取組番号	53	取組	父親対象育児講座			
内容	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。					
担当課	子育て推進課					
指標	父親の参加人数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	86	90	90	90	90	90



基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる

## コラム9

### ワークライフバランスの推進に向けた事業者の取組

保護者が子育てしやすい環境であることは、「子どもにやさしいまち」の実現に必要な大切な要素です。働きながら子育てをする人が、仕事と子育てを両立させながら生活していくには、働き方の選択肢があることや職場の環境が、非常に重要となります。

本計画の策定にあたり、市内に本店又は支店を有する事業者及び子育て中の従業員（男女）に対して、取組や考えを聴くためのヒアリング（コドマチヒアリング）を実施しました。

#### 【ヒアリングを行った4社の主な意見】

- **ワークライフバランスの実現のために取り組んでいること**
  - ◆ 勤務・休暇時間を柔軟に許可している。
  - ◆ 男性の育児休業を必須としている。
  - ◆ 子連れ出勤や、社内の預かりサービスを実施している。
- **子育て中の従業員のために今後実施したいこと**
  - ◆ 子育てをしながらの仕事のストレス解消ができる取組を行いたい。
  - ◆ 従業員同士の交流ができると良い。
  - ◆ 子どもの預かりサービスを拡大させたい。
- **「子どもにやさしいまち」の実現のために、市などと協力できること**
  - ◆ 市の事業を周知する。
  - ◆ 子ども向けイベントでのブース出展やインストラクターの派遣を行う。
  - ◆ 学校の授業で使用する場所の貸出を行う。
- **子育て中の従業員の声**
  - ◆ 突発的な休みが多くなり、周りに迷惑をかけてしまうことが心配。
  - ◆ 職場の理解が深く、協力体制が整っているため、上手く制度を利用しながら働くことができている。

ヒアリングを行った4社は、製造業、情報通信業、金融業、サービス業など、業種や企業規模は全く異なります。子育て中の従業員が働きやすい職場づくりに至った契機も、従業員の要望や、新型コロナウイルス感染症の影響、経営方針によるものなど様々です。どの事業者も、試行や調整を重ねて徐々に体制を整えてきた経過が伺えました。

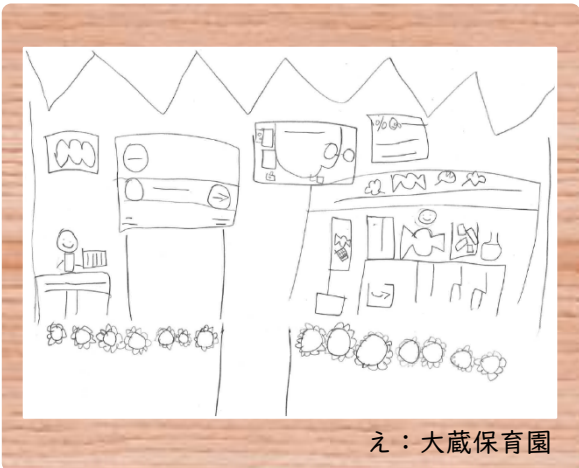
本市では、「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」として、ワークライフバランス推進に積極的に取り組む市内企業等を表彰しています。こうした事業を通じて、上記のような事業者の立場での「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組が広がるよう、地域の様々な主体への周知や啓発等を推進していきます。



<その他の取組>

施策コード 222

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	親と子の学びのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」	0～1歳児を連れた父親を対象に、子どもと一緒に気軽に参加し、参加者同士で交流しながら、一緒に子育てについて学び合える場を提供します。	生涯学習センター
(2)	父親の育児参加事業	男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。	市民協働推進課



基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている  
基本目標3 ニーズに合った支援を受けることができる

## 基本目標3 ニーズに合った支援を受けることができる

### 基本施策（1）子どもの発達に支援が必要な家庭への支援

#### ◆ 施策の方向性

発達に支援が必要な子どもがいる家庭が、不安や負担を抱え込むことなく子育てできるように、支援の充実を図ります。

#### <その他の取組> 施策コード 231

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	保育所等での医療的ケア児の受入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育所等に受け入れます。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
(2)	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	子ども発達支援課
(3)	療育記録ノートによる引継ぎ	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	子ども発達支援課
(4)	親子療育	子ども発達センターにおいて、保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場として、親子で参加する療育を行います。	子ども発達支援課
(5)	障害児相談支援	障害児通所支援及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより適切にサービスを利用できるように支援します。	子ども発達支援課
(6)	就学奨励費の支給	特別支援学級（固定制）に在籍する子どもの保護者に対して、学校でかかる費用の一部を就学奨励費として支給します。	学務課



取組番号	取組	内容	担当課
(7)	障害福祉サービス等	居宅で入浴や排せつの介助等を行う「居宅介護」、外出時にヘルパーが付き添う「移動支援」、未就学児に動作の指導等を行う「児童発達支援」、就学児の能力向上の訓練を行う「放課後等デイサービス」、医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)等の居宅に看護師を派遣し、その家族に一時的な休養を提供する「重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業」等のサービスを提供します。	障がい福祉課
(8)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入し、医療的ケア児や重症心身障がい児の支援体制を強化します。	子ども発達支援課

## みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



同じ悩みを持つ保護者同士で、色々話せる場があると良いな。



え：町田保育園



え：山崎保育園

基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に生まれ、豊かに育っている  
基本目標3 ニーズに合った支援を受けることができる

## 基本施策（2）ひとり親家庭・貧困家庭への支援

### ◆ 施策の方向性

ひとり親家庭や経済的な困窮を抱えている家庭が安定した生活を送れるように、家庭の自立に向けた支援や、相談窓口の充実等を図ります。

#### <主な取組> 施策コード 232

取組番号	54	取組	ひとり親相談			
内容	ひとり親家庭の生活に関する相談を受け、自立に必要な情報提供や求職活動等の支援を行います。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	相談件数（件）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	1,856	1,856	1,856	1,856	1,856	1,856

取組番号	55	取組	子どもの学習・生活支援			
内容	経済的困窮世帯の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	参加率（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	80.9	81	81	81	81	81

取組番号	56	取組	生活困窮世帯等の就労支援			
内容	各世帯のニーズに応じた個別計画書を作成し、就労につながるよう支援します。					
担当課	生活援護課					
指標	新規相談件数（件）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	172	276	276	276	276	276

<その他の取組>

施策コード 232

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	おうちごはん	ひとり親家庭の親子コミュニケーションの時間を確保するため、地域ボランティアが弁当を調理し、自宅に配達します。併せて、配達時には地域情報や行政情報を提供します。実施には、本市の補助金が活用されています。	子ども家庭支援課
(2)	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	就労・技能習得のため一時的に家事・育児支援が必要な場合や、新たにひとり親となり日常生活を営むことに支障が生じている場合に、ヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援課
(3)	母子及び父子福祉資金貸付	ひとり親家庭が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付を行います。	子ども家庭支援課
(4)	養育費確保支援	ひとり親家庭の親が養育費を確保できるよう、養育費保証契約の保証料や公正証書作成費用などを一部補助します。また、弁護士による無料法律相談を実施します。	子ども家庭支援課
(5)	就学援助費の支給	経済的な困窮を抱えている家庭を対象に、学校でかかる費用の一部を就学援助費として支給します。	学務課
(6)	居住支援事業	住宅確保要配慮者*に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、有識者を含めた協議会の開催や相談窓口の設置を行います。	住宅課
(7)	居住支援相談窓口	「住まいの電話相談窓口」を設置し、住宅確保要配慮者からの相談を受け付けます。	住宅課
(8)	まちだ福祉 <sup>まる</sup> ごとサポートセンター	福祉の困りごとを抱えている人や声を上げられない人へ、地域福祉コーディネーターが寄り添いながら、関係機関・支援団体と共に解決に向けた必要なサポートとアウトリーチを行います。	福祉総務課



え：こうさぎ保育園



え：町田保育園

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
 基本目標1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている

## 基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている



### 基本目標1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている

#### 基本施策（1）地域住民・事業者との連携

##### ◇ 施策の方向性

地域人材や、事業者の特性を活かしたイベントや活動を実施することで、子どもが地域との関わりの中で成長する機会を提供します。

#### <主な取組> 施策コード 311

取組番号	57	取組	地域と連携した教育活動			
内容	学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。また、各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。					
担当課	指導課					
指標	「学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てている」と回答した保護者の割合（％） ①小学生保護者／②中学生保護者					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	①87.3 ②76.2	①90 ②77	①92 ②79	①94 ②81	①96 ②83	①96 ②83

取組番号	58	取組	「まちとも」等と連携した放課後のスポーツ推進			
内容	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが、放課後子ども教室「まちとも」やその他の子ども向けの教室等で、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。					
担当課	スポーツ振興課					
指標	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが地域と連携し、子ども向けに機会提供した地区数（地区）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	3	4	6	8	10	10

取組番号	59	取組	子どもセンター事業（地域連携事業）			
内容	地域団体や民間事業者と連携し、子どもセンターにおける子育て・子育て支援事業の充実を図ります。また、出張事業や地域主催のイベント等への支援事業を通じて地域の活性化を後押しします。					
担当課	児童青少年課					
指標	地域団体や民間事業者と連携した事業数（事業）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	133	145	150	155	160	165

取組番号	60	取組	子どもセンター事業（イベント事業）			
内容	多くの子どもやその保護者の利用促進につなげるとともに、地域団体・地域の方々との交流・連携を深め、地域に根差した子どもセンターの運営を図るため、周年イベントや季節に合わせたイベントを開催します。					
担当課	児童青少年課					
指標	イベントに参加した団体数（団体）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	156	160	165	170	175	180



## 事業案内7 FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム

本市とFC町田ゼルビアの協働事業として、町田GIONスタジアムでのホームゲームでセンサリールーム事業を実施しています。

センサリールームとは、聴覚や視覚に過敏があったり、発達障がいなどでスタジアム席での観戦が難しかったりする方が、安心して試合を観戦することができる部屋です。



また、「スタジアムに行ってみたいけど、難しい…」「子どもと一緒に出かけられる場所を増やしたい」と考えている家族も、子どもと一緒にスタジアムで過ごすことができます。

今後も、そうした子どもや家族が安心して過ごすことのできる空間づくりを目指していきます。

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている

取組番号	61	取組	青少年健全育成等サポート事業			
内容	青少年の健全育成等の活動を行う青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員、子ども110番の家登録団体を対象に、会議・イベントの開催支援や、子ども110番に関する訓練の協働実施などのサポートを行います。					
担当課	児童青少年課					
指標	サポートを行った活動数（件）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	34	35	35	35	35	35

取組番号	62	取組	子ども食堂ネットワーク			
内容	子ども食堂*開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間や関係機関との情報共有を行う場を提供します。					
担当課	子ども家庭支援課					
指標	子ども食堂ネットワークにおける会議の開催回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	2	2	2	2	2	2



## コラム10

### 地域におけるネットワーク

本市では、地域課題を解決し、住み慣れた地域で安心して暮らすため、あるいは魅力を向上するため、団体同士が連携し、協力し合いながら取り組む様々なネットワークがあります。

このネットワークの一例として、地区協議会があります。地区協議会は、市内全10地区で設立されており、町田市町内会・自治会連合会の地区連合会、町田市青少年健全育成地区委員会、町田市民生委員児童委員協議会のほか、小学校や中学校など幅広い団体で構成されています。

各地区協議会では、地域住民、地域活動団体、事業者等の多様な主体が事業に参加し、多世代の交流の場づくり、子どもの見守りをはじめとする子どもに関係する事業を積極的に実施しています。

今後も、地域のネットワークを活用し、みんなで連携しながら、子どもや子育て家庭と関わりを深め、愛着が生まれる地域を目指していきます。



▲「木曽地区協議会」クイズラリー

### <その他の取組>

施策コード 311

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	高校生療育体験ボランティア	市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	子ども発達支援課

### みんなの声

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



子育てには、周囲からの協力が  
必要不可欠！周りの人との  
関係づくりや理解も大事だと思う。



子どもも大人も、いろんな  
世代が交流できる機会が  
もっとあると良いな。

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている

## 基本施策（2）地域人材の発掘と育成

### ☆ 施策の方向性

地域には特別な技能を持った人、地域での活躍を希望する人など、多様な人材がいます。このような人材が地域の支援者としてボランティアなどの活動を通して活躍できるように、人材の育成や機会の提供を行います。

#### <主な取組> 施策コード 312

取組番号	63	取組	地域子育て相談センター事業（地域人材活用）			
内容	子育てをしている保護者が、子育てひろばに参加しながら自分の経験や得意なことを活かし、子育てひろば運営の手伝いをします。					
担当課	子育て推進課					
指標	子育てをしている保護者が子育てひろば等の運営にかかわった回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	21	21	21	21	21	21

取組番号	64	取組	冒険遊び場プレーリーダー養成講座			
内容	冒険遊び場活動の更なる充実を図るため、活動の担い手となるプレーリーダーの知識と技術の習得及び向上を目指し、養成講座を実施します。					
担当課	児童青少年課					
指標	参加者の満足度（％）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	97.3	98	98	98	98	98



え：こうさぎ保育園

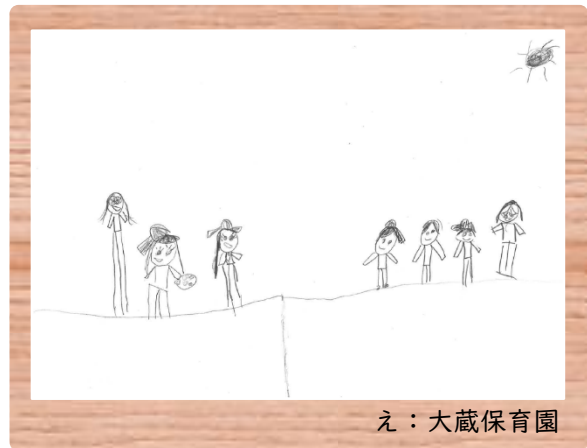
<その他の取組>

施策コード 312

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	【再掲】家庭教育支援事業	家庭教育や子育てに必要な知識や技能を習得する機会を提供し、地域で活動する人材を育成します。	生涯学習センター
(2)	在宅サービス基盤の整備（養育家庭制度の普及・啓発）	多くの方に里親制度を知っていただき、養育家庭になっていただけるよう、10～11月の里親月間に養育家庭体験発表会などの啓発イベントを実施します。	子ども家庭支援課



え：町田保育園



え：大蔵保育園



え：金森保育園



え：山崎保育園

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

## 基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

### 基本施策（1）体験活動の場や居場所の充実

#### ☆ 施策の方向性

子どもが地域住民と関わりながら様々な体験を通して成長できるように、体験活動の場や、プログラムを充実させます。また、すべての子どもがその日その時に過ごしたいと思える居場所が見つかるように、子どもの声を聴きながら、居場所の充実や、情報発信に取り組めます。

#### <主な取組> 施策コード 321

取組番号	65	取組	放課後子ども教室「まちとも」			
内容	地域住民で構成するまちとも運営協議会と共に、小学校の教室や校庭などを活用し、子どもが自由に遊び、様々な体験ができる場として、放課後子ども教室「まちとも」を実施することで、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。					
担当課	児童青少年課、指導課					
指標	「まちとも」延べ参加者数（人）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	389,138	392,000	394,000	396,000	398,000	400,000

取組番号	66	取組	Nature Factory 東京町田			
内容	豊かな自然環境を活かした野外活動、創作体験などのイベント、プログラムの実施及び既存施設の有効活用を通じて施設全体の魅力を高め、集客力の向上及びサービスの充実を図ります。					
担当課	児童青少年課					
指標	主催事業（指定講座及び自主事業）参加者満足度（%）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3





## 事業案内8 レクリエーション・観光施設

### ● Nature Factory 東京町田

市内唯一の公共宿泊施設であり、2023年度に「大地沢青少年センター」から名称を変更しました。

本市の西端に位置し、豊かな自然環境に恵まれており、子どもや親子で参加できる工作、陶芸教室、自然観察やキャンプ、バーベキューなどが体験できます。また、野外炊事場やキャビン、テントサイトなどのアウトドア施設のほか、宿泊施設やホールも備え、様々な用途に合わせた利用が可能です。

今後も魅力あるプログラムやサービス等を実施していきます。



▲Nature Factory  
東京町田 外観

### ● せせらぎの里 町田市自然休暇村

長野県南佐久郡川上村にあり、周囲を唐松や白樺などにおおわれた自然豊かな場所で、林業体験・農業体験や天体観測を行うツアーなどを実施しています。それ以外にも、市内小学校の移動教室で利用しています。野外炊事場やキャビン、テントサイトなどのアウトドア施設のほか、宿泊施設やホール、天体観測棟も備え、様々な用途に合わせた利用が可能です。

今後も利用者ニーズに沿った事業運営に努めていきます。



▲せせらぎの里町田市  
自然休暇村 外観

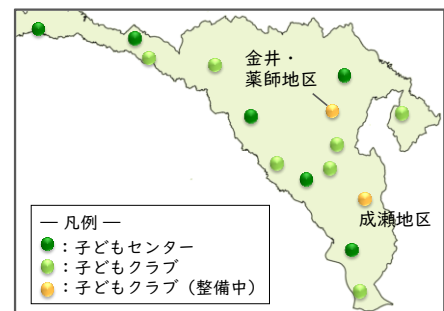
取組番号	67	取組	子どもクラブの整備			
内容	大型の児童館である子どもセンターを補完するための施設として小型の児童館である子どもクラブの整備を進めます。					
担当課	児童青少年課					
指標	子どもクラブ累計施設数（施設）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	7	8	8	8	9	9



## 事業案内9 子どもクラブ整備事業

「子どもクラブ」は、乳幼児とその保護者、18歳までの子どもが利用できる小型の児童館です。

子どもの居場所の更なる充実を図るため、大型の児童館である「子どもセンター」を補完するための施設として整備をしており、全9館の計画のうち、これまでに7館が開館しています。今後は、「成瀬地区」「金井・薬師地区」の整備を進め、子どもの居場所の更なる充実を図ります。



▲子どもセンター・子どもクラブ位置図

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

## コラム11 子どもたちが選べる居場所の充実

子どもの居場所は、物理的な「場」だけでなく、場所や時間、人との関係性すべてが居場所になり得ます。その場や対象を居場所と感ずるかどうかが、どの場所でどのように過ごすかは子ども自身が決めることであり、子どもの主体性を大切にした居場所づくりが求められています。

【本市が整備している代表的な居場所】

### ● 子どもセンター、子どもクラブ

乳幼児とその保護者、18歳までの子どもが利用できる児童館です。



▲子どもセンターまあち スタジオ

### ● 子ども創造キャンパスひなた村

日向山にある子どものための施設で、自然の中で思い切り遊ぶことができます。



▲小山田子どもクラブ「ゆめいく」

### ● 冒険遊び場

「自分の責任で自由に遊ぶ」が実現できるプレイパークです。活動を市が補助することで、地域団体による子どもの居場所づくりを実現しています。



▲せりがや冒険遊び場

### ● 放課後子ども教室「まちとも」

小学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後に教室や校庭を使って、子どもたちが自由に遊んだり勉強したりすることができます。

【その他の施設・情報】

- 生涯学習センターでは、乳幼児とその保護者の居場所として休日に保育室を開放するほか、勉強できる場所として、学習スペースを開放しています。

※休館：2024年10月1日～2026年1月3日

- つるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」は、読書だけでなく、勉強をしたり、ゆっくり過ごしたりすることができる居場所として、子どもたちが利用できます。

※開館：2025年5月～

- 地域のスポーツが楽しめる場所やスポーツ情報を掲載した「町田市スポーツマップ」を市内の全小学生に配布しており、スポーツやボール遊びができる公園、広場を探することができます。



▲放課後子ども教室「まちとも」

今後も、子どものニーズに合った居場所を提供し続けられるよう、地域団体や民間事業者等と協力しながら取組を推進していきます。

<その他の取組>

施策コード 321

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	放課後子ども教室「まちとも」運営強化事業	新たな学校づくりを契機に、運営をより安定化させるため、「まちとも」と学童保育クラブが連携した新たな運営形態を検討及び導入し、子どもの居場所の充実を図ります。	児童 青少年課
(2)	【再掲】子どもの居場所マップの作成	子どもたちと共に、子ども目線の居場所マップを作成します。それにより、子どもたち自身が目的に合わせて施設を選択することができます。	児童 青少年課

コラム12



子どもや保護者が過ごしやすい環境整備と交流創出のまちづくり

本市の年少人口の転入超過数は、近年では全国トップクラスであり、多くの子育て家庭に選ばれています。都市機能と自然環境が共存し、広域交通にも恵まれた環境である本市の魅力を活かしながら、親や保護者となる人たちが安心して子どもを産み育てていける場所として、今後も選ばれるまちであることが大切です。

子育て家庭が「住みたいまち」と感じられるには、その地域で子どもが安心して自由に過ごし、健やかに育つことができる「子どもにやさしいまち」であることが重要です。「子どもにやさしいまち」は「誰にとってもやさしいまち」につながり、みんなにとって暮らしやすいまちになります。

本市では、今後20年を見据えた新たな都市の将来像や設計図を描き、みんなにとって暮らしたいと思える魅力的なまちになるために、都市づくりの基本方針を策定し、取組を推進しています。

● 駅周辺のまちづくり

鉄道駅周辺を「暮らしのかなめ」として位置づけ、大きな拠点として魅力と活力にあふれた場所であると同時に、周辺の住宅地で生活する地域住民にとって日々の暮らしを支える場となるように整備しています。子育て関連施設の整備など、子育て家庭が暮らしやすい環境づくりも視野に入れるとともに、子どもや、ベビーカー、車椅子を使用する人など、あらゆる人が移動しやすい空間を整備していきます。

● 公園の整備

遊具の老朽化や安全性の課題に対応するとともに、それぞれの公園のニーズに合わせ、障がいの有無にかかわらず、あらゆる子どもと一緒に遊べるインクルーシブ遊具広場の整備など、子どもや保護者が使いやすい公園づくりを推進します。



▲天神原公園のインクルーシブ遊具

● スポーツ環境の整備

学校跡地や予定地、調整池等を、スポーツ施設を併設した公園等として整備し、利用しやすい、身近なスポーツ環境を充実させていきます。新たに整備する広場には、ボール遊びができるエリアや小さい子ども向けの遊具があるエリア等を設置する予定です。

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

## コラム13

### 新たな学校づくり（地域活用型学校）の推進



本市では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるため、計画的に学校の統合や建て替えを進めています。また、新たな学校は、地域の活動拠点としてもより広く利用できるようにし、大人も子どもも、共に学び、共に育つ学び舎としていきます。

新たな学校の施設整備は、3つの基本理念に基づいて取り組んでいます。

#### ①教育環境・生活環境づくり

学校は、社会において思考力・判断力・表現力や、社会性・人間関係を形成する力を育む場の中で児童生徒にとって最も重要な場です。多様な学習形態に対応しながら、協働的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境を整備します。

例えば、小学校の教室はオープンスペースを整備することで、現在の教室より空間が広くなり、協働的な学習や学年単位の活動が展開しやすくなります。また、可動式大型提示装置（プロジェクタ型電子黒板）などのICTの活用ができるよう、ホワイトボードを整備し、投影面や板書面として汎用性の高い活用を可能とする教室にします。



▲オープンスペースのある小学校の教室の整備イメージ

#### ②放課後活動の拠点づくり

放課後における児童生徒の居場所の一つとして、安心して様々な活動ができる環境を整備します。

#### ③市民生活の拠点づくり

地域と学校が連携・協働するためのスペースを確保します。また、学校施設の更なる地域開放などによって多様な人々が学校に集い、学習やスポーツ活動等を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。

例えば、図書室は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」となり、地域活動拠点として活用できるようになります。その他、学校支援ボランティア等が準備・活動できるコミュニティルームも整備します。



▲ラーニングセンターの整備イメージ

## 基本施策（2）子どもの安全・安心の確保

### ☆ 施策の方向性

地域で生活する子どもや家庭が安全に安心して日常生活を送ることができるように、子どもへの交通安全教室の実施のほか、地域での見守りや、環境整備を進めます。

また、災害時に保護者が正確な情報を迅速に取得し、子どもの安全を確保できるように、情報伝達訓練を実施します。

#### <主な取組> 施策コード 322

取組番号	68	取組	通学路の安全点検			
内容	児童の通学の安全を図るため、町田市立小学校の通学路について定期的に関係機関と合同で点検を行います。学校長が指定した通学路のうち、学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に安全対策を検討します。					
担当課	学務課					
指標	点検実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	1	1	1	1	1	1

取組番号	69	取組	協働パトロール（防犯）			
内容	市、警察や地域団体、親子や外国の方、学生等の幅広い方々と共に定期的に防犯に係わる協働パトロールを実施することで、子どもも過ごしやすい安全・安心なまちを目指します。					
担当課	市民生活安全課					
指標	協働パトロール（防犯）実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	57	57	57	57	57	57



基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている  
基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

取組番号	70	取組	災害時情報伝達			
内容	災害時、保護者が正確な情報を迅速に取得できるよう、市内の保育所・幼稚園等と連携して各施設の情報伝達方法を確立するとともに、継続して訓練を実施することで体制の定着を図ります。					
担当課	子ども総務課					
指標	訓練実施回数（回）					
目標	【実績】 2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度

## コラム14 災害に強いまちづくり

近年、全国各地で自然災害が頻発し、防災の注目度は高まっています。災害から一人でも多くの生命を守るためには、市民、事業所、市といった地域の各構成員が防災に対する自らの役割を自覚し、連携を図っていくことが重要です。

本市では、子ども自身が防災について学ぶことができるイベントの開催や、若い世代の地域防災リーダーの育成を行う「まちだ防災カレッジ」等の取組を通じて、市民の防災意識の向上を推進します。また、保育施設等においても、子ども・保護者や職員の安全を確保し、業務を継続する体制を整備できるよう、認可保育所等を支援します。

そして、災害発生時は、妊産婦や乳幼児、障がいのある子ども等、支援が必要な人の避難誘導から、その後の応急、復旧時に至るまで、個人の実情に応じた配慮を行うことで、安全を確保します。

災害への備えや防災の取組を充実させることで、子どもを含むすべての人が安全に暮らせるまちを目指します。



▲「アウトドア×防災」イベント  
火起こし・湯沸かし体験



え：大蔵保育園

<その他の取組>

施策コード 322

取組番号	取組	内容	担当課
(1)	小学校新入学児童用防犯ブザー・ランドセルカバーの支給	児童の通学時の安全確保を図るため、町田市立小学校に入学する児童に防犯ブザー・ランドセルカバーを支給します。	教育総務課
(2)	小学校自転車教室	小学校3年生を対象に、自転車に乗る際の基本的なルールやマナーを学べる自転車教室を実施します。	市民生活安全課
(3)	中学校自転車教室	中学生を対象に、スクエアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法を取り入れた自転車教室を実施します。	市民生活安全課
(4)	交通安全対策	市が管理する道路について、通学路の合同安全点検や要望に基づき、状況や必要性に応じた交通安全看板設置や路側帯カラー化等の安全対策を実施します。	道路管理課
(5)	町田市メール配信サービス（不審者・犯罪情報）	警察からの情報を基に、市内で起きた不審者出没や特殊詐欺・空き巣等の犯罪発生情報を配信します。	市民生活安全課

 **事業案内10 赤ちゃんとおでかけ**

乳幼児を連れて外出する際には、授乳、おむつ替え、食事や、乳幼児が過ごせる居場所など、様々なことを想定して準備をする必要があります。快適な外出のためには、乳幼児に対応した場所についての情報が欠かせません。そうした情報を、必要なときにすぐに検索できることが重要です。

まちだ子育てサイトでは、市内の「おでかけ応援てんぼ\*」や、「赤ちゃん・ふらっと\*」設置施設を紹介しています。また、地図情報から、授乳やおむつ替えができる施設を調べることができます。安心して出かけられ、親子共に楽しめる外出となるよう、地域で子育てを応援するとともに、わかりやすく、利用しやすい方法で情報提供を行っていきます。



▲赤ちゃん・ふらっとマーク

**みんなの声**

(アンケート調査・ヒアリングでのご意見)



みんなと、楽しく安全に登下校できると良いな！

授乳室やおむつ替えスペース、子ども用便座などの設備があると、外出も安心！



## コラム15 心のバリアフリーの普及・啓発

本市では、障がいの有無や年齢等にかかわらず、すべての人が共生する社会「ユニバーサル社会」を実現するため、「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」に基づき、心のバリアフリーの普及・啓発に取り組んでいます。

「心のバリアフリー」とは、心の中にある先入観、偏見等の障壁を取り除き、すべての人の存在をお互いに理解し、支え合う考え方のことをいいます。

「障害の社会モデル」の理解をより深めるため、2025年3月に「心のバリアフリーハンドブック」を改定しました。小学校の総合的な学習の時間における障がい者理解の学習に活用してもらえよう、ワーク型を採用し、市立小学校4年生を対象に毎年度配布と啓発を行っていきます。

心のバリアフリーの取組は、子どもや市職員のみならず、市民に向け、普及・啓発を行っていく必要があります。

障がいの有無にかかわらず、子どもも大人もそれぞれが周りの人を尊重し、理解することで、すべての人にとって暮らしやすいまち、「子どもにやさしいまち」になることを目指していきます。



▲心のバリアフリーハンドブック

